

昭和55年7月1日  
第 818 号

# 広報 うえだ

発行 上田市  
編集 秘書課  
電話 上田②4100  
印刷 田辺印刷

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円



今年も夏本番が到来し、6月18日市内小学校のトップをきって、豊殿小学校と東小学校で「プール開き」が行われました。

こどもたちは、夏の間水と親しみながら、まっ黒に日焼けして夏の終る頃には、またひとつ成長していることでしょう。(写真は豊殿小学校でのプール開き)

## 主な内容

- 6月定例市議会開く..... 2・3ページ
- 上田勤労者体育センター7月19日(土)オープン..... 4ページ
- 姉妹都市上越市の水族博物館7月18日(金)オープン..... 5ページ
- 国民健康保険高額療養費の受領委任..... 6ページ
- 暴走族の追放を！..... 7ページ
- 市長が一日「おとうさん」..... 8ページ
- 「ボランティア講座」にご参加を..... 9ページ
- みんなで「わっしょい」 祇園祭り..... 10ページ
- 上田わっしょい、連をつくって申し込もう..... 11ページ

## 市民の動き

(6月1日現在)

総人口	112,043人	(+115)
男	54,652人	(+ 75)
女	57,391人	(+ 40)
世帯数	33,573世帯	(+129)

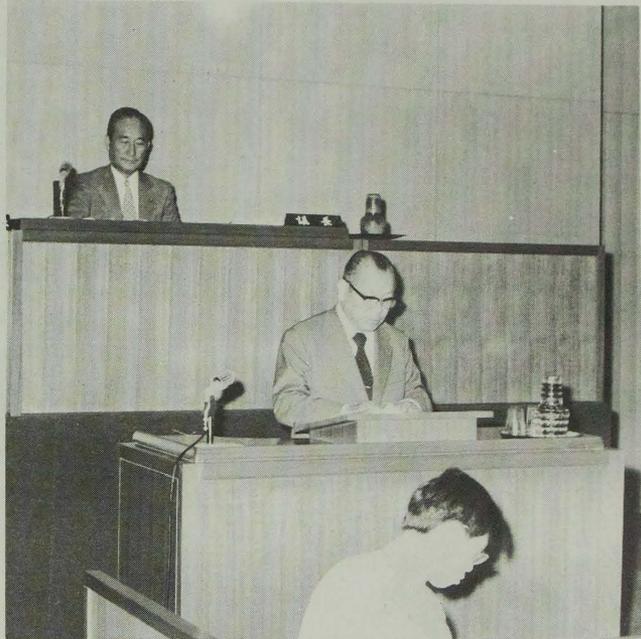
( )内は前月比です。

知と努力により、さらにすす  
しいまちにする願いをこめて、  
ここに市民憲章を定めます。

く  
ま  
に  
ま  
ち  
に  
し  
ま  
す。  
く  
ま  
に  
ま  
ち  
に  
し  
ま  
す。  
く  
ま  
に  
ま  
ち  
に  
し  
ま  
す。

# 6月定例会市議会開く

## 〈市長提案説明〉



提案説明をする石井市長

き続き厳しい対応を迫られるもの  
と思ひます。

本日ここに昭和五十五年六月定  
例市議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともお忙しいところご出席を賜りまして、まことにご苦勞さまでございます。

本議会は、三月定例会市議会で申しあげてありますように、幾分景気の回復も見えてきたとはいえ、物価の異常な上昇、石油事情の悪化、加えて政局の不安定など、地方自治体におきましても不確定要素を踏まえ、行財政の運営に引

き、当面の市政といたしまして、学校給食センターは、用地の確保、実施設計なども終わりました。国の内示を待つばかりとなりました。長い間の懸案事項でありましたが、給食が学校教育の重要な一環として新しい方向の第一歩を踏み出すわけであります。ここに、教育委員会のご努力と学校給食施設改善審議会を始め、関係者の皆様に敬意を表する次第であります。

関越自動車道上越線につきまし

ては、先般、市民各層の方々において、建設促進協議会を発足いたしました。全市民的な運動としてその促進に全力を傾けてまいりたい所存であります。また、この問題につきましましては、ルート決定という大きな対応を抱えておりまして、国の出方が注目されるところであります。佐久・長野間の関係市町村にわたる地域の進展を左右することでもありますので、市は、協議会を中心に促進を図り、東信地域の中心都市としての役割を果たしてまいりたいと思っております。

国民健康保険の高額療養費につきましては、県下におきましても他市に例のない概算払いの制度を設け、経済的に安心して療養いただけるよう配慮してまいったところでございますが、今回、上田市医師会並びに小県郡医師会の格別なご理解とご厚意をいただきまして、高額分を医療機関に直接受領してもらう「高額療養費の受領委任制度」を設けることができました。このことは、国保被保険者に対する福祉施策として、より前進した制度でありますことを確信し、両医師会に対しまして、改めて敬意を表しますとともに、多額な医療費の一時負担をしないで済む被保険者の皆様と共に、よろこびに堪えないところであります。

以上当面の市政の一端を申しあげましたが、今回の補正予算につきましても、長期基本計画に基づく国・県の補助事業の決定、緊急な施策などについて必要な措置を講じて、これに対応してまいりたいと配慮いたしました。

今回提案いたしました議案は、条例案八件、予算案四件、事件決議案十二件、報告事項十件の合計三十四件であります。よろしくご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

### 主な議案説明

#### 条例

##### ▼上田市国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険運営協議会の報告を尊重し、保険税率などを引き上げる改正をいたしました。

保険税率の引き上げについては、五十一年度で改正して以来で、医療費が順次増大し、この財源を保障税に求めざるを得ないことから今回、改正したものです。

##### ▼上田市霊園条例の一部改正

現在の市霊園は、昭和四十二年

に造成され、その後、若干の増設は行われたものの、ほとんど満杯の状態でした。そこで、このたび三百区画の造成をし、市霊園の利用を希望される市民の皆さんのご期待に沿うことになりました。

##### ▼上田市立信濃国分寺資料館条例の制定

この資料館は、市内上田原、山浦国嗣さんからの多額のご寄付を基金として、国・県の補助を得て、信濃国分寺跡史跡公園内に建設しました。ここには、国分寺関係の遺物と資料を中心に、主として上田地方の考古、歴史などの資料を収集、保管、展示します。

#### 一般会計

#### 補正予算

ることとしたための追加分四百万円。同和对策事業として、川辺町下排水路改修工事費百五十万円などの予算を計上しました。

工事費五百六十万円。街路事業では、秋和上堀線改良工事費一千一百万円。公園事業では、諏訪部公園用地費四千六百九十五万八千円、

《教育費》  
学校給食調理場建設に伴い、配送給食の受入口新設に三校分一千五百万円、学校給食調理場の排

急発掘調査に一千三百万円、上田城石垣改修工事費四百九十一万円、図書館用移動図書館車買替えに

しあげてありますように、幾分景気の回復も見えてきたとはいえず、物価の異常な上昇、石油事情の悪化、加えて政局の不安定など、地方自治体におきましても不確定要素を踏まえて、行財政の運営に引

に、教育委員会のご努力と学校給食施設改善審議会を始め、関係者の皆様に敬意を表する次第であります。 関連自動車道上越線につきまし

右することでもありますので、市は、協議会を中心に促進を図り、東信地域の中心都市としての役割を果たしてまいりたいと思っております。

療費が順次増大し、この財源を保障税に求めざるを得ないことから今回、改正したものです。 ▼上田市霊園条例の一部改正 現在の市霊園は、昭和四十二年

急発掘調査に一千三百万円、上田城石垣改修工事費四百九十一万円、図書館用移動図書館車買い替えに六百万円などの予算を計上しました。

このたびは補正予算として、八億三千五百三十四万九千円を計上しました。これにより総予算額は、百六十三億三百九十九万八千円となり、前年同期に対して、一二・九%のびとなります。

### 一般会計 補正予算

▼歳入の主なもの  
市債二億七千三百八十万円、市税二億五千四百三十八万一千円、国庫支出金一億六千六十五万二千円などで、いずれも収入可能な範囲内で計上しました。

▼歳出の主なもの  
自治会共同集会施設の新築費五十一件、同敷地購入四件の補助金四千九百九十八千円をはじめ、防犯灯の新設七十九件、提示板新設十件の補助金など、自治会の施設や環境の整備のための経費を計上しました。

▼民生費  
旧母子寮跡地と現在の身障者住宅を取り壊した跡地に、一般身障者用住宅四戸、車イス身障者用住宅三戸を建設するための工事費三千七百四十万円。点字図書館の書架電動化工事に対する補助金について、事業費一千六百万七千円を、県及び市において金額負担す

ることにしたため追加分四百四十四万円。同和对策事業として、川辺町下排水路改修工事費五百五十万円などの予算を計上しました。

▼衛生費  
市霊園、増設三区画の造成工事費三千三百八十五万円。新築中の保健センターの備品購入について、保健衛生指導の面から国庫補助を得て二百万円を整備するなど予算を計上しました。

▼農林水産業費  
転作促進特別対策事業として、神科北部地区及び半過地区に、研修集会所施設二棟の補助金二千五百万円。土地改良関係の工事費では、団体営ため池等整備、非補助土地改良などに六千九百七十一万円。県営、団体営の各種事業負担金、補助金に六千五百四十五万一千円など計上し、かんばい、農免道路、ほ場整備、農道、水路などの整備を進めています。

▼土工費  
下道及び仲町の商工振興会裝飾灯建設事業補助金五十九万九千円などの予算を計上しました。

道路橋りょう関係では、区画街路二十六号線歩道設置工事費二千万円、上田交通踏切改良、しゃ断機設置費補助金一千七百七十八万五千円、小島神畑線舗装工事費二千五百二十五万円、中村橋取付道路

工事費五百六十万円。街路事業では、秋和上堀線改良工事費一千一百万円。公園事業では、諏訪部公園用地費四千六百九十五万八千円、自然運動公園総合体育館建設工事費として追加分二億一千五百万円など、引き続き重点事業に力を注いでいきます。

▼教育費  
学校給食調理場建設に伴い、配送給食の受入口新設に三校分一千五百万円、学校給食調理場の排水処理設備工事費二千八百万円、調理機器、運搬用自動車などの備品購入費五千万円。社会教育面では、構造改善事業に伴う埋蔵文化財緊

今年も植物の繁茂期を迎え、全国いっせいに「大麻、けしの撲滅運動」が行われています。大麻、けしの不正栽培は依然として跡を絶っていませんが、大麻が所有地に生えていると、所有者は大麻取締法で罰せられることがありますので、注意してください。

大麻は、繁殖力が強くどんな土地にも生え、野生化します。これを悪用すると、吐き気や涙が出たり、ときには精神異常をおこし、無意識のうちに暴力をふるうようになります。

けしは、植えて良いものと悪いものがあります。栽培が禁止されているけしは、麻薬の原料となるモルヒネを含んでいて、けしぼうずからアヘンが取れる次の種類です。

①ソムニフェルム種：秋まき二年生で、高さは一メートルから一・五メートルに達します。五・六月ごろに四弁の十センチ程度の白、赤、紫などの花を開き、花期が終わると、長円形または球形のかなり大きな実をつけます。



▲大麻

大麻の特徴は、青くさみがあがり、茎は四角形で緑色、縦にみぞが通っていて太さは大人の親指ほどで、高さは一メートルから二・五メートルになります。葉は三枚から九枚の小葉が集り手のひらの形をし、その小葉はノコギリの歯のように切れ込み、先端がとがっています。

最近、恐ろしい覚せい剤が婦女子、青少年の間にも広がっています。中毒による精神異常をおこす覚せい剤の誘惑にのらないうつ十分注意しましょう。

## 大麻(あさ)けしを 撲滅しよう

### 【撲滅運動】 7月31日まで

▲植えてはいけないけし  
(ソムニフェルム種)

ご利用ください

# 上田勤労者体育センター



## 7月19日(土)オープン

昨年十月から、市民体育館の東南に建設中であつた待望の「上田勤労者体育センター」がこのほど完成し、七月十九日(土)にオープンします。

同体育センターは、各事業所に働く皆さんの福祉の増進を図るとともに、その雇用の安定に役立てることを目的として、雇用促進事業団と上田市が設置した体育施設で、勤労者の皆さんはもとより、一般の方も利用できます。

### 体育センターのあらまし

この体育センターは、建設費約一億七千万円をかけた鉄筋コンクリート二階建て一部鉄骨造りの建物で、延面積約一千四百九十平方メートルあります。

一階のほとんどは、八百五十平方メートルの広い体育室で、バスケットボール一面、バレーボール二面、テニス一面、バドミントン四面な

### 体育センター 使用案内

ど各種競技に合わせて使うことができます。

二階には、一周百八メートルのランニングコースがあります。

**受付期日**：専用使用の場合は、使用しようとする日の六か月前

(この日が休館日にあたるときはその翌日)から受付けます。

**受付時間**は、午前九時から午後五時までです。

普通使用の場合は、当日午前九時から受け付けます。

**申し込み方法**：専用使用の場合は、体育センター備え付けの所定の用紙に必要事項を記入のうえ、使用料を添えて申し込んでください。

普通使用の場合は、直接、係員に申し込んでください。

**休館日**：毎週木曜日、国民の祝日の翌日(この日が木曜日ときはその翌日)、年末年始(十二月二十九日から翌年一月三日) ※平常の開館時間は、午前九時から午後九時までです。

**使用上の注意**

- 使用中は必ず使用許可書を所持し、使用時間を厳守してください。
- 事前の準備、使用後の原状回復(清掃を含む)は、係員の指示により、使用者が実施してください。

●競技に必要なテニスボール、バドミントンシャトル、バスケットボールなどの消耗品は、使用者で用意してください。

●センター内で使用するシューズは、専用の物を使用してください。

●定められた場所以外での喫煙、飲食はできません。

●許可なく物品の販売、宣伝などの商行為を行うことはできません。

### 専用使用料

時間区分	専用使用料						
	午前	午後	夜間	昼間	昼夜	全日	
使用区分	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで	
入場料を徴 取しない場 合	被保険者である 勤労者の場合	円 3,100	円 4,300	円 5,500	円 6,200	円 8,600	円 10,000
	一般の場合	3,600	4,800	6,000	7,200	9,600	12,000
入場料を徴 取る場合	被保険者である 勤労者の場合	6,200	8,600	11,000	12,400	17,200	20,000
	一般の場合	7,200	9,600	12,000	14,400	19,200	24,000

\* 使用のための準備、原状回復及び清掃の時間は使用時間に含める。

### 普通使用料

被保険者である勤労者の場合	1人2時間につき	40円
一般の場合	1人2時間につき	50
小・中学生の場合	1人2時間につき	30

\* 2時間未満の端数があるときは2時間に切り上げて計算する。

\* 使用のための準備、原状回復及び清掃の時間は使用時間に含める。

### 使用責任者へお願い

- 多数の入館者が予想される場合は、整理係などを配置し、事故防止に努めてください。
- 行事の種類により、駐車整理係、受付係、案内係などの配置をしてください。
- その他
- 当体育センターの電話番号は 8750 です。
- 館外への電話は、事務室前の公衆電話を利用してください。
- 貴重品は、各自十分に注意してください。
- 乳幼児の入館については、保護者が全責任を持ってください。

日本海側随一

昨年、上田市と姉妹都市提携をした上越市に、このほど市立水族博物館が完成し、七月十八日(金)に

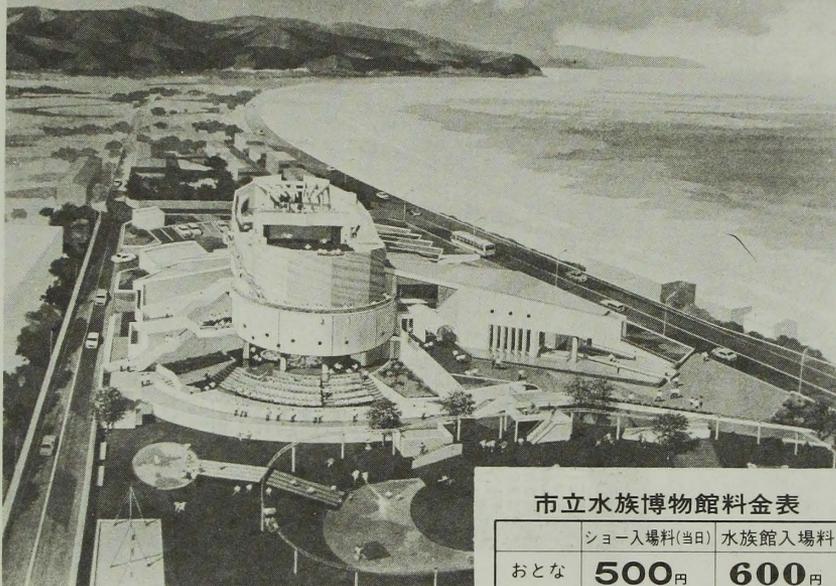
の大水そうに、海中をそのまま再現します。また、テレビカメラ内の蔵の潜水艇を動かす、水そう黄の

使用料の減免

市が主催する行事に使用するとき	100分の100
勤労者が組織する団体が主催する行事に使用するとき	100分の50
社会教育団体がその目的のために使用するとき	100分の30
その他特別の理由があるとき	100分の30

付属器具使用料

バレーボール競技用具	1組	120円	卓球競技用具	1組	120円	折たたみイス	1脚	30円
バスケットボール競技用具	1組	600円	庭球競技用具	1組	120円	机	1基	60円
バトミントン競技用具	1組	60円	ストップウォッチ	1個	120円	その他(定める規定による)		

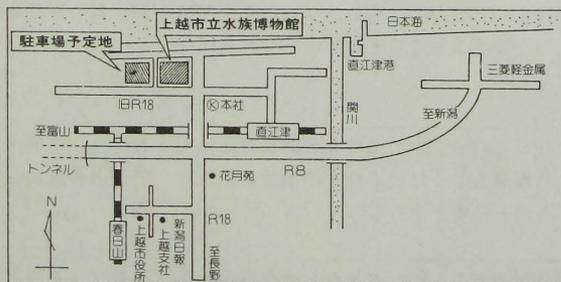


▲日本海側随一のデラックスな市立水族博物館 (完成予想図)

市立水族博物館料金表

	ショー入場料(当日)	水族館入場料
おとな	500円	600円
こども(小・中学生)	200円	300円
幼児(3才以上)	100円	200円

市立水族博物館案内図



直江津駅～水族博物館線バス時刻表 ●運転期間 7月19日～8月20日

国鉄接続	直江津駅	水族博物館	水族博物館	直江津駅	国鉄接続
直江津駅	直江津駅前発	水族博物館前着	水族博物館前発	直江津駅前着	直江津駅発
上田より急行 8:28着 二本木より 9:00着	9:05	9:11	11:55	12:01	12:17発 特急 上野ゆき 12:54発 急行 上野ゆき
小諸より 9:50着	9:55	10:01	13:20	13:26	13:59発 長野ゆき
軽井沢より 11:17着	11:25	11:31	15:00	15:06	15:47発 二本木ゆき
	12:45	12:51	16:10	16:16	16:34発 急行 上野ゆき 16:39発 長野ゆき
小諸より 11:36着	13:45	13:51	●運賃 大人70円・小児40円		

日本海側随一  
上越市の水族博物館  
7月18日(金)オープン

昨年、上田市と姉妹都市提携をした上越市に、このほど市立水族博物館が完成し、七月十八日(金)にオープンすることになりました。同水族博物館は、日本海側随一のデラックスな水族館で、県立直江津高校北側に、写真のような国の文化財の指定を受けた丸木舟「どぶね」と貝を形どったユニークな建物として完成しその偉容を誇っています。

**施設の概要**

- エントランスホール：壁や天井に、映像で魚たちが次々と姿を現わして、歓迎のあいさつをします。
- 大回遊水そう：縦七が、横十が非ご覧ください。

七月十九日(土)から八月二十日(休)まで、オープン記念事業として、同水族館特設会場で「イルカ・ペンギンショー」が行われます。夏休みなどを利用して、かわいいイルカ、ペンギンのショーを是非ご覧ください。

イルカ・ペンギンショーが行われます

七月十九日(土)から八月二十日(休)まで、オープン記念事業として、同水族館特設会場で「イルカ・ペンギンショー」が行われます。夏休みなどを利用して、かわいいイルカ、ペンギンのショーを是非ご覧ください。

● 観覧水そう：四十五の水そうに、寒帯から熱帯のさまざまな魚、三百五十種を展示します。

の大水そうに、海中をそのまま再現します。また、テレビカメラ内蔵の潜水艇を動かし、水そう横の画面に写し出します。

ともに、その雇用の安定に役立てることを目的として、雇用促進事業団と上田市が設置した体育施設で、勤労者の皆さんはもとより、一般の方も利用できます。

一階のほとんども、八百五十平方メートルの広い体育室で、バスケットボール一面、バレーボール二面、テニス一面、バトミントン四面などがあります。

● 事前の準備、使用後の原状回復(清掃を含む)は、係員の指示に従ってください。

し、使用時間を厳守してください。

時間  
使用区分  
入場料を徴収しない場合  
入場料を徴収する場合  
被保険者である  
一般  
小・中学  
\* 2時間未満の使用のため

### 国民健康保険

## 高額療養費の受領委任

高額療養費とは、国民健康保険の被保険者が、同一医療機関（病院など）で診療を受け、窓口での支払い額が一月に三万九千円を超えたときに、その超えた額を市の国民健康保険から、後日、被保険者の属する世帯主に支払われる療養費のことです。

例えば、支払い額が月額九万円だとすると、病院などの窓口でいったん九万円を支払い、その後、市役所か各支所の窓口へ高額療養費支給申請書を提出し、後日、申請者（世帯主）へ九万円から三万九千円を差し引いた五万一千円が、市の国民健康保険より支払われていました。

しかし、この方法は、被保険者が支払い額の全額をいったん支払うことになるため、支払いが困難であったり、生活が苦しくなるなどの例がありました。

そこで市では、上田市医師会と小県郡医師会へ「高額療養費の受領を病院などへ委任（診療を受

けた被保険者の属する世帯主が委任）することの協力について」をお願いしました。

その結果、被保険者は支払い額のうち三万九千円だけを窓口で支払うだけでよく、三万九千円を超えた残りの額は、世帯主がその病院などへ提出した委任状によって、病院などが直接、残額を市からもらう方法がとれることになりました。

したがって、今後は、高額療養費支給申請書を病院などにも用意しておきますので、支払い額が月額三万九千円を超え、しかも支払いが困難である場合は、病院などへ申請書を提出していただくこととなります。

手続きには、必ず世帯主の印鑑と保険証を持参し、申請書に必要事項を記入のうえ、病院などへ提出してください。

なお、入院と外来は、別々に申請書を作成するようになります。

## 上田市霊園に300区画を増設 使用希望者を募集します

〈保健予防課 ☎224100 内線289〉

### 上田市霊園使用者の資格（順位、許可条件、必要書類）

順位	許可条件	確認する書類
1	上田市に住所を有する者で、墓地及び納骨堂など預けるところがなく遺骨を自宅に置いてあり、墓地を必要とするもの	埋火葬許可証
2	上田市に住所を有する者で、遺骨を親戚または知人の墓地に仮埋蔵もしくは社寺などの納骨堂に預けてあり、墓地を必要とするもの	社寺及び墓地管理者の証明書
3	上田市に住所を有する者で、遺骨などはないが死亡を確認する書類があり、墓地をつくる必要あるもの	公報又は裁判所などの判決書
4	上田市に住所を有する者で、上田市に永住する目的で市外にある墓地を改葬、移転するため墓地を必要とするもの	墓地のある地名、施設名と管理者の証明書
5	その他の理由により墓地を必要とする者で、市長が認めたもの	理由書など必要書類

書附票にある該当する順位の必要書類。

#### 〈使用許可区画数〉

一人一区画限りとし、戸籍筆頭者か世帯主に許可します。

#### 〈受付期間〉

七月二十三日(水)から七月二十五日(金)までの午前八時三十分から午後五時。

#### 〈受付場所〉

保健予防課（市役所一階）

#### 〈使用決定の方法〉

許可条件の順位により使用者を

決定します。ただし、応募者が使用区画数を上まわった場合は抽せんとなります。

#### 〈永代使用料及管理料〉

一区画（一・八m×二・七m）永代使用料は十六万円、管理料は千三百円。

#### 〈その他〉

申請用紙は、事前にお持ちになり、申請日には必要書類を持参して受付けてください。申請には、内容のよくわかる人がおでかけください。

上田市内を暴走する自動車が目立ってきました。凶悪、粗暴化してきた暴走族をなくすため、上田警察署では暴走する車を厳重に取り締まっていますが、市民の皆さ

▽単に暴走行為にとどまらず、群衆心理や無分別による傷害事件など、刑事事件に発展するおそれがある。

このように暴走族は、集団で暴走行為を繰り返すだけでなく、市民に襲いかかったり、巻き添えにしたりして、その犯罪はエスカレ

を！  
なくす

会館

# 家族・地域ぐるみで 暴走族の追放を!

## 上田警察署

どの例がありました。そこで市では、上田市医師会と小県郡医師会へ「高額療養費の受領を病院などへ委任(診療を受

提出してください。なお、入院と外来は、別々に申請書を作成するようにします。

〈申請に必要なもの〉  
①印鑑。②住民票の抄本、または戸籍抄本の写し一通。③申請

保健予防課(市役所一階)「使用決定の方法」許可条件の順位により使用者を

して受付けてください。申請には、内容のよくわかる人がおてかけください。

### ご寄付お礼

- ▼上原松野様(中央二) さつき十三株、もみじ二株、あじさい一株 など計四十株 信濃国分寺資料館庭園用に
- ▼上田市販売士会様 九千四百八十円、ハンガー四十三本 社会福祉事業資金などとして
- ▼永山勝利様(伊勢山) 消化せん一基 消防用水利として

- ▼別所院内長寿会様 竹ぼうき五十五本 社会福祉施設へ
  - ▼小林 勇様(緑が丘三) 自動電気式砂ふるい機一台 体育施設用として
  - ▼清水国太郎様(桜台) 絵画三points 施設掲額用として
  - ▼株式会社ヤジマ時計眼鏡店様 パネル掛時計九個 保育園へ
  - ▼匿名 千七百五十九円 社会福祉事業資金として
- 以上の皆様からご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。

### 暴走族はなぜ悪いか

上田市内を暴走する自動車が目立ってきました。凶悪、粗暴化してきた暴走族をなくすため、上田警察署では暴走する車を厳重に取り締まっていますが、市民の皆さんによる家族ぐるみ、地域ぐるみでの運動がなければ、暴走族を追放することはできません。どうか次のことに協力をお願いします。

- ▽子どもに安易な車の与え方をしない。
- ▽「暴走しない、させない、見に行かない」を徹底する。
- ▽暴走族を厳しく監視し、暴走する車を見た場合は、直ちに一一〇番する。

### 暴走族化へのチエックポイント

- ▽単に暴走行為にとどまらず、群衆心理や無分別による傷害事件など、刑事事件に発展するおそれがある。
- ▽車利用のため危険性が極めて高い。
- ▽一般市民を巻き込んだ暴走事犯が発生している。
- ▽メンバーの多くが少年で、高校生も多く含まれている。
- ▽暴力団の予備的な傾向を強めている。
- ▽ますます集団化、広域化し、対立抗争や取締り警察官などに対する暴行など、攻撃性の犯罪集団となってきた。
- ▽このように暴走族は、集団で暴走行為を繰り返すだけでなく、市民に襲いかかったり、巻き添えにしたりして、その犯罪はエスカレートするばかりで、具体的には次のような事件が発生しています。
- ▽大阪市内で死亡ひき逃げ(昭和五十四年七月)
- ▽埼玉県下で暴走族の殺人(昭和五十四年八月)
- ▽茅野市白樺湖畔で一般市民に対する集団暴行(昭和五十四年九月)
- ▽大阪で検問警察官ひき殺し(昭和五十五年三月)

### 生活態度が:

- 土曜日の夜間外出が多くなる。
- 車両に乗った友人の出入りが多くなる。
- 服装や髪型に著しい変化がある。
- 旗やハチマキを持っている。
- ヤクザ言葉や隠語を使う。

### 加入防止のポイントは:

- 子ども部屋を密室にしない。
- 子どもの友人、および家族についてもよく知るよう努力する。
- 夜間の外出、外泊を抑制する。
- 特に暴走族の誘い、夜間のツーリングの誘いには参加させない。

## あなたもご参加を! 第5回部落差別をなくす 市民大行動

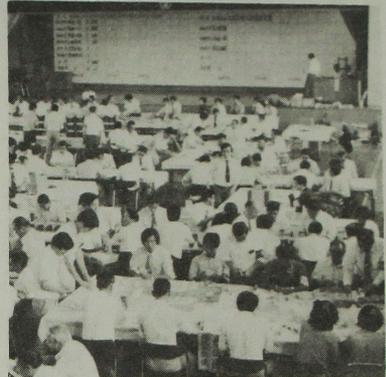
7月18日(金)・市民会館

部落の完全解放を図るため、今年も「第五回、部落差別をなくす市民大行動」を七月十八日(金)、午後二時から市民会館で行います。

今年は、同対策事業特別措置法三年延長の二年度にあたり、残すところ一年半余りとなり、残すところ一年半余りとなり、市民の皆さんに、この問題に対する理解と認識を深めていただくためにも、多数のご参加をお願いします。

- 暴走族のたまり場となっている喫茶店などへの出入をさせない。
- 必要以上の大きい車を買ひ与えない。
- ナンバーは常にきれいに見えやすくしておく。
- 車を改造したり、必要以上の裝飾品をつけさせない。

# お知らせ



6月22日、史上初の衆参両院同日選挙が行われ、23日、清明小学校体育館で上田市分の開票が行われました。

## 母子・父子家庭の子供さんへ

### 市長が一日「おとうさん」

児童保育課  
☎41000内線381

母子家庭・父子家庭の子供さんは、おとうさんがいない、おかあさんがいないことで精神的な悩みが、両親のそろった子供さんより大きいことと思われま。

そこで本年は、長野大学レクリエーションリーダー養成会、それに民生(児童)委員会児童母子部と母子寡婦福祉会の皆さんのご協力を得て、市長が一日「おとうさん」になります。夏休みの一日、「市民の森」で石井市長を囲み、楽しく遊び、愉快に語りましょう。

とき：七月二十七日(日)、午前十時から。  
ところ：市民の森、わしば山荘前広場(雨天の場合は、わしば山荘内)  
申込先：各地区の民生(児童)委員さん。または、児童保育課へ。

## 中学校卒業程度の認定試験

学校教育課  
☎41000内線546  
有線20861

この認定試験は、病気などのやむをえない事情のため、義務教育諸学校に就学することができなかった方に、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定する、国が行う試験です。

受験資格：義務教育諸学校の就学を猶予または免除された、満十五歳以上の方。  
受験科目：国語、社会、数学、理科、外国語(英語)の五科目。  
申込方法：受験を希望される方は、七月十七日(木)までに学校教育課へご連絡ください。

## 65歳以上を対象に「健康診断」を実施します

社会課社会係  
☎41000内線378  
有線20801

七月一日(火)から七月三十一日(木)まで、六十五歳以上の皆さんを対象に「健康診断」を行います。対象者は、次により最寄りの病院、または医院で受けてください。  
受診方法：受診票に必要事項を記入して、市内の病院、医院などの窓口へ提出してください。受診票は、地区の老人クラブ会長さん、および市役所(社会課、または豊殿、塩田、川西の各支所)にあります。  
持ち物：健康保険証。老人医療費受給者証のある人は、これもお持ちください。  
診断料：無料です。

## 7月の少年出張相談

社会課青少年係  
☎41000内線379

七月の少年出張相談を次のとおり開きます。どのような問題であっても、どの地区にお住いの方でもかまいませんので、お気軽にご相談ください。  
相談を希望される方は、あらかじめ社会課の青少年相談員へ申し込んでください。

七月九日(水)……西部公民館  
七月十五日(火)……塩田公民館

時間は両会場とも  
昼の部：午後一時三十分から同四時三十分まで  
夜の部：午後七時から同九時まで

## 「ツベルクリン反応とBCG予防接種」時間の訂正

保健予防課保健係  
☎41000内線289  
有線20721

「広報うえだ」六月十六日号(八

(一七号)でお知らせしました「ツベルクリン反応とBCG予防接種」の記事中、日程表の時間「午後一時三十分から三時まで」は、「午後一時三十分から二時三十分まで」の誤りでした。おわびして訂正します。

## 福祉用電話

お年寄り  
聴覚障害者に便利  
上田電報電話局第一営業課  
☎4000(無料)

お年寄りや目・耳の不自由な方に、電話を便利にご利用いただくため、いろいろな福祉用電話があります。そこで、そのいくつかを六回分けて紹介していますが、今回はその五回目です。  
〈その5〉  
シルバール(低周波ベル)  
普通の電話ベルでは聞きとりにくいが、低い音なら聞えるという方に便利です。音の高低は二段切替で、音量は大・中・小の三段階に調節できます。  
シルバーホン(めいりょう)、シルバーホン(ひびき)などと併用すれば便利です。  
工事費：二千五百円  
使用料：百八十円(月額)

第二回試験は十一月中旬から十二月上旬の予定。  
申込先：人事院関東事務局 〒1

## 「ボランティア講座」

信州大学公開講座

「やさしい科学教室」

申込みください。(〒386 上田市常田3-15-1 信州大学 繊維学部教務係)

と母子寡婦福祉会の皆さんの協力を得て、市長が一日「おとうさん」になります。夏休みの一日、市民の森で石井市長を囲み、楽しく遊び、愉快に語りましょう。

### 「ボランティア講座」 にご参加を

上田市社会福祉協議会  
☎272025

地域福祉推進にボランティアの果たす役割は、年々大きな広がりを見せています。

今回の「ボランティア講座」では、施設ボランティアを受入れる施設の側から、知恵おくれ—精神薄弱児者の福祉にスポットをあて、上田明照会長の横内静雄さんの講演を中心に計画しました。

自由参加ですので、この機会に多数の皆さん是非ご参加ください。  
七月十二日(土)、午後一時三十分から四時まで。

〈ところ〉 上田市民会館、二階会議室。  
〈内容〉 講演：演題「知恵おくれと共に歩む」、講師 上田明照会長 横内静雄さん。  
話し合い：テーマ「潜在ボランティアの発掘について」  
〈主催〉 上田市社会福祉協議会、上田市ボランティア連絡協議会。

### 「やさしい科学教室」 の受講生を募集

信州大学繊維学部教務係  
☎221215内線2008

私たちのまわりには、普通あたりまえのこととして見すくしてしまっているものの中に、不思議なしかしとても大切な現象がたくさんあります。それらの中から、特に身近な科学の問題を皆さんと共に考え、やさしく解説し、実験をしながら理解してゆこうというのが公開講座の目的です。

対象者：中学生以上の一般市民。  
期間と内容：下表のとおりです。  
会場：信州大学繊維学部(常田3-15-1)

募集人員：約五十名(定員になり次第、締切らせていただきます)  
受付期間：七月十四日(月)から七月二十八日(月)まで。

申込方法：所定の申込書に受講料千七百五十円を添えて、繊維学部教務係にお申し込みください。  
その他：実施要項、申込書の郵送を希望される方は、返信用封筒(宛先明記、五十円切手貼付)を同封のうえ、教務係へお申し

持ち物：健康保険証、老人医療費受給者証のある人は、これもお持ちください。  
診断料：無料です。

### 信州大学公開講座日程表

期 日	時 間	講 義 題 目	講 師
7月31日(休)	9:00~12:00	拡散の話	松田 英臣 助教授
	13:00~16:00	蚕の話	長島 栄一 教授
8月1日(金)	9:00~12:00	繊維の話	松沢 秀二 教授
	13:00~16:00	からくりの話	中沢 賢 助教授
8月4日(月)	9:00~12:00	金属の話	高木 春郎 教授
	13:00~16:00	くすりの話	大木 幸介 教授
8月5日(火)	9:00~12:00	平均値の話	島崎 昭典 教授
	13:00~16:00	重心の話	篠原 昭 教授

込みください。(〒386 上田市常田3-15-1 信州大学繊維学部教務係)

### 一日生活教室を開催 今回は「家庭の電気」

県上田消費生活センター  
☎28517

毎日、なに気なく使っている電気……この電気の恩恵は計り知れません。しかし、これ程、身近なものでありながら、主婦は電気に弱いといわれています。

「電気器具の正しい使い方」簡単な修理の実演、「上手な節電法」など、この教室で勉強し、電気に強い主婦に変身しましょう。  
と き：七月十八日(金)、午後一時から三時まで。  
ところ：上田消費生活センター(合同庁舎横)

「電気器具の正しい使い方」簡単な修理の実演、「上手な節電法」など、この教室で勉強し、電気に強い主婦に変身しましょう。  
と き：七月十八日(金)、午後一時から三時まで。  
ところ：上田消費生活センター(合同庁舎横)

### 郵政職員を募集します

人事院では、昭和五十五年度国家公務員採用初級職試験の募集を行います。郵政関係の主な応募要項は次のとおりです。  
募集期間：七月九日(水)から七月十八日(金)まで。  
資 格：昭和三十二年四月二日から同三十八年四月一日までに生まれた方。  
職 種：郵政事務A(一般の内勤事務で男女を問いません)、郵政事務B(変則勤務を伴う内勤事務で男子のみ)の二種類。  
募集人員：郵政事務A・信越地域約二十人、郵政事務B・信越地域約五十人。  
試験日：第一次試験は十月五日(日)。

第二次試験は十一月月中旬から十二月上旬の予定。  
申込先：人事院関東事務局 〒100 東京都千代田区大手町一-三三(大手町合同庁舎第三号館) ☎03-2411621

### 裁判所職員(初級)を募集します

長野地方裁判所  
☎026224991  
裁判所では、裁判所の一般事務を行う裁判所事務官、及び速記事務に携わる裁判所速記官研修生を、それぞれ次の要項で募集します。  
資 格：昭和三十四年四月二日速記官研修生は同三十五年四月二日)から同三十八年四月一日までに生まれた方。性別、学歴は問いません。  
試験日：第一次試験 九月二十一日(日)。  
受付期間：日曜日を除き、七月十八日(金)から同月二十五日(金)までの午前九時三十分から午後五時(土曜日は午後〇時三十分)まで。  
なお、郵送による受験申し込みは、七月二十五日(金)までの消印のあるもの限り受け付けます。  
申込先：〒380 長野市旭町一-〇八番地 長野地方裁判所事務局総務課

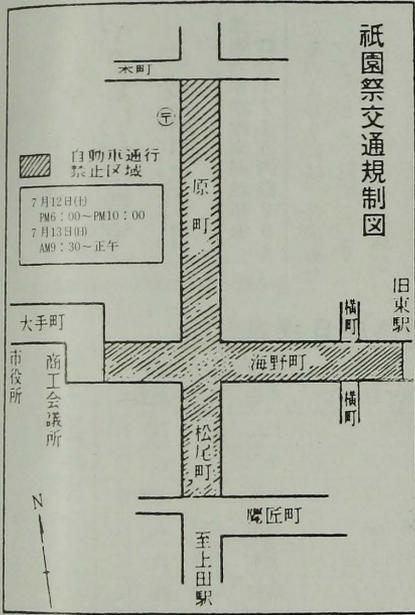
保健予防課保健係  
☎24100内線289  
有線☎0721  
「広報うえだ」六月十六日号(八)

用すれば便利です。  
工事費：二千五百円  
使用料：百八十円(月額)

みんなで「わっしょい」

# おん ぎ 祇園祭り

〈7月12日(土)～13日(日)〉



市自治会連合会では、七月十二日(土)、十三日(日)に「祇園祭り」を行います。当日は、混雑が予想されますので、市街地の交通規制(左図)をします。ご承知ください。大勢の皆さんが参加して、楽しんで過ごしましょう。

## 基本的 理解のために

### 同和問題を考える

糾弾は差別、偏見をなくすための活動ということですが、目的などについてお聞かせ下さい。糾弾のもつ意義や目的、それから実際どのように行われているか、そんな点についてお話ししましょう。

糾弾はひと口にいえば「差別者に反省を求め、あやまちをなおさせること」です。差別のことはや動作あるいは差別観念は、単にその人個人だけの意識や心持ちから生まれるのではなく、それをとりまく社会的関係からも生まれるものです。そこで社会的に明らかにするものでその原因をつきとめ、

今後それをなくすためにどうあるべきか、お互いに理解しあい正しく導くことを目的とするのが糾弾集会です。

またこの集会で最も大切なことは、差別への戦いを通して差別を受けた同和地区の人たちも、自分の解放のための意識をしっかりと持つという人間なたたかいであるという立場に立って、差別した人、差別された人がともに人間解放に向って手をとりあつて進もうとする積極的な意味をもつております。集会では、その差別事件にかかわって行政の責任者である市長やまた教育長に対し、その考えや姿

勢を正し、解放のために積極的に努力する立場をとってもらうことをめざして行われます。行政の責任者や企業の管理者の人びとに対するきびしい追及もその人個人ではなく、そのポストにいる人びとの職務上の責任に対して糾弾が行われます。また個人に対しても同様です。差別した人を「いじめた」「しかえし」をしてやるというものではないということです。

むしろその責任を感じ、その差別の非を改め差別をしない、差別を許さない人間に変わり、前むきの形で差別をなくすために努力をしてもらうことが糾弾の目的です。

です。ですから、差別があつたからといって何でも糾弾するというようなことは決してないわけです。

今、日本では差別を現実に取り締る法律はありません。精神的、物質的なはつきりした証拠がない限り、裁きを受けることができません。差別に対して自ら防衛する手段ともいえるわけです。

また皆さんがもし生まれによる差別、あるいは身体的なことなど、どうにもならないことで、差別を受けたらどうしますか。同和地区の人びとの止むにやまれぬ気持の表われでもあると思います。

つづく

### テレビによる7月の防災キャンペーン

ごんじですか — 防災ミニ百科 —

放送局……信越放送 (SBC)

放送日時……7月の毎木曜日、午前10時25分から同10時30分まで

7月3日	災害時の応急手当
7月10日	知っておこう危険箇所
7月17日	集中豪雨とは
7月24日	集中豪雨の怖さ(事故の教訓)
7月31日	風水害と消防署

そのときあなたは — くらしの中の防災 —

放送局……長野放送 (NBS)

放送日時……7月の毎土曜日、午前9時55分から同10時まで

7月5日	災害に備えて・日頃の準備
7月12日	災害に備えて・直前の準備
7月19日	災害に備えて・地域の診断
7月26日	避難命令が出たら

連をつくって

東略) 話 8990 0825 9007 8947 1438 3305 3344 321 336 072 513

# 夏の夜を楽しもう!!



# 上田 わっしょい

26日(土)

連をつくって

申し込もう

7月16日(水)まで

市民の祭り「上田わっしょい」も、今年で九回目を迎えます。七月二十六日(土)の夜は、家族そろって夏の夜を楽しみ過ごしましょう。

「連」の申し込み  
受付

七月一日から「連」の申し込み受けをしております。

自治会、職場などで踊り連、みこし連、太鼓連の連づくりを始めましょう。

申し込みは、左記のハガキの要領で、市役所二階観光課内「上田わっしょい仮事務所」へお願いします。

00-00  
上田市大手1-11の16  
上田市役所観光課内  
よわっしょい  
仮事務所行

連名、(みこし、太鼓)  
人数 おとな (中学生以上) 名  
小学生 名  
団体名  
代表者名  
住所  
電話番号

## 上田わっしょい踊り講師一覧表

(敬称略)

氏名	住所	電話	氏名	住所	電話
中沢てい子	上川原柳1494-17	22-9361	池田 武子	常磐城1-7-19	24-8990
西沢 貞子	常磐城1-7-15	22-8985	三輪 歌子	中央3-8-22	24-0825
近藤 敏子	中央西2-5-2	22-1674	菅沼せきじ	上塩尻206-7	24-9007 (附)
徳武志げ美	中央3-5-19	22-2460	藤華 三丸	中央6-8-4	22-8947
水野 錦子	五加1149-1	38-2414	滝沢 良江	中央北2-7-2	23-1438
羽田ゆり子	中央2-6-11	22-1774	市川 久子	岡734	31-3305
中村 久枝	川辺町872	22-4819	清水とし子	天神4-21-7	24-5344
山崎よしゑ	上川原柳1757-8	22-5684	高橋きみ子	千曲町27	22-8321
両角かね代	三好町520	24-8357	山岸 常敏	千曲町1011-90	27-1336
金沢佐多子	中央2-24-3	23-0582	小松 雪子	緑が丘1-10-20	22-7072
倉沢とき子	染屋2062-8	24-1037	佐藤恵美子	上沢1471-20	24-1513

申し込み締め切り日は、七月十六日(水)です。  
締め切り日を過ぎてからの申し込みは、連の出発場所の位置などの関係から受けできませんので、締め切り日を厳守してください。

### 踊りの練習は

講師が必要な連には、上田民踊連合会の会員の方が指導に行きます。講師の皆さんの連絡先は、右表のとおりです。それぞれ最寄りの講師へ申し込んでください。  
なお、講師への謝礼は必要ありませんが、送迎をお願いします。  
当日の交通規制などについては、次号の「広報うえだ」でお知らせします。

白  
7月12日(土) PM6:00  
7月13日(日) AM9:30  
大手町  
商工会議所  
市役所  
N

テレ  
ごぞん  
そのと

